

平成 26 年 2 月 5 日

学位論文審査並びに最終試験結果報告書

大学院心理科学研究科長 殿

主査 近 藤 清 美



副査 坂 野 雄 二



副査 中 野 倫 仁



副査 武 田 俊 信



このたび 金澤 潤 一 郎 にかかわる学位論文審査並びに最終試験を行い、
下記の結果を得たので報告する。

記

1 学 位 論 文 題 目

成人期の ADHD 患者に対する補償方略の獲得をターゲットとした心理療法の検討

2 論 文 要 旨 別 添

3 学位論文審査の要旨

成人期の ADHD は、最近、診断基準が明確になったばかりであり、医学において、日進月歩で研究成果が発表されている一方で、心理学的研究はようやく端緒に終わったばかりである。とりわけ、海外において心理社会的治療の有効性が喧伝されているにもかかわらず、わが国での研究成果は乏しい。本研究は、このような状況で、成人期の ADHD の問題に臨床心理学から取り組んだ斬新な試みである。

提出された論文を査読するとともに、口頭発表と質疑応答による面接審査を行った結果、以下のような結論を得た。

(1) 成人期の ADHD の心理学的研究が未だ初期的な段階にあるのは、ADHD の症状を測定する尺度がないことによる。本研究は、成人期の ADHD の重症度を測定する尺度を作成し、その妥当性・信頼性を検証した。このことによって、この分野に対して、研究ツールを提供したことになり、貢献度は高いと言える。

(2) 成人期の ADHD の心理社会的治療を考える際に、治療効果を測定する尺度がないこともこの分野における問題であった。本研究は、この点についても、補償方略を測定する尺度を作成し、その妥当性・信頼性を検証した。このことによ

て、成人期の ADHD の心理療法において、こういった補償方略の獲得を治療の目標とするのかが明らかとなった。

(3) 成人期の ADHD に対する心理社会的治療として、Safren ら (2004) の認知行動モデルが有名である。本研究では、このモデルの検討を行い、わが国の自助グループに所属する ADHD 患者では、Safren らのモデルとは異なる機序で、機能障害がもたらされることが明らかになった。この知見は、今後さらに幅広い対象者において検証されるべきものではあるが、主症状と補償方略、気分変動がどのように機能障害につながるのかを示すものであり、心理社会的治療の治療モデルを明らかにしたことで、重要な知見となった。

(4) 本研究のもっとも重要な点は、検証した治療モデルに基づいて治療プログラムを立てて、その効果を検証したことである。本研究で明らかになった治療モデルから、補償方略の獲得をターゲットとした心理療法の有効性が実証された。本研究では、無作為統制試験が行われていないことなど、心理療法の効果検証として限界はあるが、わが国で初めて行われた成人期の ADHD の心理社会的治療に関する実証研究としては、画期的なものと言える。

(5) 本論文は、先行研究の精査に始まり、尺度構成を経てモデル構成、さらにそれに基づく介入研究に至るまでの一連の論文構成、論旨の一貫性や分析方法などの方法論において、所定の水準に達しているものである。

(6) 本研究のすべての研究が、筆頭発表者として国内外の学会において発表され、その数は14本にのぼる。また、この分野の第一人者として国内の主要な学会のシンポジウムに話題提供者として招聘され、専門家向けの雑誌に成人期のADHDに関する総論を寄稿している。本研究は、この分野を率先する研究として学界における注目度は高いと言える。

(7) 本研究の第5章は、ストレスマネジメント研究に原著論文として採択され、外部から評価されている。

(8) 本研究のうち、最も重要な部分である第6章の研究については、海外で開催された ADHD を専門とする国際学会において、優秀ポスター賞を受賞しており、心理社会的治療を実証した優れた研究成果であることが、国際的にも認められている。

以上の8点から、本論文は、博士論文として十分な内容を備えているものと判断された。

4 最終試験の要旨

最終試験では、学位論文の内容に関する口頭発表および質疑応答を行うとともに、申請者のこれまでの研究業績を精査し、さらに、外国語を含む専門的知識と技術に関して口述試験を行った。その結果、申請者は研究を遂行する能力が十分にあるとの判断に至った。

以上の結果 金澤 潤一郎 は

博士（臨床心理学）の学位を授与する資格の

ある
ない

ものと判定する。